

第20期町田市立図書館協議会

第6回定例会議事録（要旨）

日時 2024年8月1日（木）14時～16時
場所 町田市立中央図書館 6階中集会室
出席者 (委員) 松本 直樹、山中 朗、大石 眞二、中川 妃菜
福田 有美子、高橋 峰子、吉田 和夫、二川原 陽一
若色 直美
リモート参加 仲村 拓真
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員11名
傍聴者 3名

○事務局 ただいまから「第20期第6回町田市立図書館協議会」を開会いたします。会議に先立ち、事務局から何点か報告をさせていただきます。

本日の会議ですが、委員10名全員出席いただいております。A委員はオンライン出席をいただいております。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づく公開が原則となっています。

本日の傍聴についてですが、傍聴に3名の方がお見えいただいております。

続いて配付物です。会議資料については、お手元に配付資料一覧をお配りしておりますので、ご確認いただき、都度不足等があればスタッフにお声がけをお願いします。

最後に、毎度のことですが、会議録作成の都合上、発言の際は、まずはお名前を名乗っていただいております。これは去年より1か月ぐらい早いと思います。議題の3番までを14時50分

それでは、委員長に進行をお願いします。

○委員長 改めまして、どうぞよろしく申し上げます。

次第をご覧いただきたいと思います。本日、議題としては5つ用意されています。事前にいただいた予定では、議題の4番目、図書館評価については、昨年度同様、各グループで図書館側から実績に関する説明を受ける予定です。これは去年より1か月ぐらい早いと思います。議題の3番までを14時50分

ぐらいの予定でと事務局から話を受けています。皆様には、そのようなことを頭の片隅に置いていただければと思います。そのグループでの議論の後、「その他」がありますので、改めてこちらに集まっていただくということです。それでは、そのようなことで進めさせていただきたいと思います。

次第1、図書館からの報告ということで図書館からお願いします。

○事務局

それでは、資料1をご覧ください。まず、項番1、町田市議会の動向についてお伝えします。

この間、6月4日から28日にかけて第2回定例会が開催されています。図書館に関係した内容としては一般質問が1件、あと文教社会常任委員会での行政報告が1件でした。

まず①一般質問ですが、こちらは三遊亭らん丈議員からの教育プランの取組項目と図書館システムの更改に関するご質問をいただきました。教育プランについては、皆様にも既に出来上がったものをお知らせしているところですが、子ども・若者の読書活動の推進事業など、7つの重点事業に取り組んでいきますということをお伝えしています。また、システム更改については来年3月に10年ぶりの全面更改を迎えますので、新たにオンラインでの利用登録機能や、スマホを利用券代わりにできる機能を導入予定である旨をお答えしています。

②の文教社会常任委員会での行政報告は、定期的に報告しています鶴川図書館とさるびあ図書館の再編に関する取組について報告しているものです。この具体的な内容については、後ほど担当からご報告申し上げます。

続いて項番2、町田市教育委員会の動向ですが、これも市議会同様、再編の取組について報告しているところです。

続いて、項番3の各種計画に基づく取組及び項番4のその他については、各担当から順次ご報告申し上げます。

○事務局

私からは図書館再編の取組状況についてのうち、鶴川図書館分について、ご説明させていただきます。

まず項番1、鶴川図書館における図書コミュニティ施設への転換に向けた取組状況についてです。

(1)をご覧ください。施設改修により創出したコミュニテ

ィスペースを活用して、運営団体が読書相談等を開始しています。ここでは、読み聞かせや工作などのイベントを実施しています。

続いて（２）です。地域の方々に親しみを持っていただくため、６月１日から６月３０日まで施設の愛称募集を実施しました。９０件以上の案を提出していただき、地域の団体の方々に構成する愛称選定委員会で５案に絞りました。現在は鶴川図書館ですとか鶴川駅前図書館、鶴川市民センター等でシール投票を実施しています。

続いて（３）です。図書コミュニティ施設のPRやこれからそろえる本の参考にさせていただくため、地域の方々と連携したイベントを実施しました。裏面をご覧ください。イベント名は「ともに作ろう！コミュニティの本棚。みんなのおすすめ教えて。」と題して、７月２１日（日）に鶴川図書館コミュニティスペース等で開催しました。当日は図書コミュニティ施設に置いてほしいお薦め本やしゃぼん玉フレームづくり等を実施しまして、特にフレームづくりに関しては人が絶えず来ていただく状況で、おおむね４０人ぐらいの方に参加していただくことができます。また、お薦め本の提案は、グーグルフォームでも受付しています。

（４）今後のスケジュールです。２０２４年９月に図書コミュニティ施設への転換に伴う町田市立図書館条例の一部改正について議案を提出する予定となっています。１０月に鶴川団地秋まつりと連携したイベントを実施し、愛称の発表をします。２０２５年３月末で公立図書館としての運営を終了し、２０２５年度から民設民営の図書コミュニティ施設として運営を開始します。

鶴川図書館については以上となります。

○事務局

私から項番２のさるびあ図書館における取組状況について説明します。

さるびあ図書館と中央図書館の集約については、２０２６年度に集約方法を決定することとしており、現在、地域の方々の意見交換を進めています。

まず（１）の地域の方々の意見交換の実施状況ですが、町田第二地区の町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会、民

生委員・児童委員の方々と個別の意見交換を2020年から延べ254名の方と実施しているところです。

次に、(2)の意見交換会の実施状況ですが、こちらはワークショップ形式の意見交換会を2023年度において計3回実施しています。対象は、さるびあ図書館近隣の町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会の町田中央地区と森野地区でして、各回15名から20名程度で合計54名の方々にご参加いただきました。

最後に、(3)の2024年度を取組ですが、7月28日と7月31日に、さるびあ図書館の利用者や地域にお住まいの方々等を対象にしたワークショップ方式の意見交換会を実施し、7月28日は24名、7月31日は15名の方がご参加いただきました。この8月には、町田地区にお住まいの方々を対象にした無作為抽出のアンケート調査を実施しているところです。そして、10月には子ども・若者世代を対象とした意見交換会を実施する予定です。

説明は以上です。

○事務局

(2)「ことばらんどショートショートコンクール2024」の実施についてお伝えします。

後ほど、「ことばらんどショートショートコンクール2023」の受賞作品集をお配りしますので、お読みいただければと思います。

今年度に関しては、お手元の紫色のチラシになりますが、ご周知等々ご協力いただければと思います。今年は、作家賞は森村誠一賞となっていますので、ぜひご参加の程よろしくお願ひします。

○事務局

(2)が2つありますが、「謎解きゲーム！～まちクエ2024」についてご説明します。資料4にポスターがありますので、ご覧いただければと思います。

こちらは中高校生向けの図書館の使い方講座ということで、中高校生ですと単純な講座だとあまり参加率がよくないということで、謎解きゲームの方式に近年変えて、まちクエと称して実施しています。

今年度は7月23日から9月1日までの夏休み期間丸々を使

い、一応中高校生向けですが、どなたでも参加できますということで、中央図書館で実施しています。図書館の使い方を謎解きをしながら、実感していただければという形で実施しています。昨日までの7月だけの状況ですが、41名の方にエントリーいただき、ただ、まだクリア率は4割ちょっとぐらいです。実施時間は2時間ぐらいを想定していますが、当日クリアできなくても、期間中でしたら再チャレンジをどうぞとっていますので、この後、クリア率が増えることを期待しています。皆様も宣伝、ご参加をよろしくお願いします。

○事務局

資料5をご覧ください。移動図書館の夏期臨時休館についてです。

昨年、気候変動適用法が改正になり、熱中症警戒アラート及び特別警戒アラートが発令されることになりました。野外サービスである移動図書館については、利用者と従事する職員の熱中症対策が必要になります。下記のとおり、臨時休館としています。まず、臨時休館（巡回中止）ですが、特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートが東京都が発令された場合は巡回を中止します。小笠原や伊豆諸島だけに出ることもあり、その場合は東京都下ではありますが、巡回しています。もちろん、東京都の多摩26市に出た場合に限り中止しています。特別警戒アラートが前日の14時頃で、熱中症警戒アラートは前日の17時頃と当日の朝5時頃に発令されます。開始したのは7月2日（火）以降の熱中症警戒アラートから臨時休館しています。

周知期間として、その前2週間、周知期間を置きました。周知の方法としては、現場において夏期臨時休館に対するお知らせを配付しました。あと、(2)として図書館のホームページへの掲載をしました。実際に休館する際には、その当日にホームページに休館の旨、掲載しています。

休館に伴う対応としては、巡回中止場所で貸出をした資料の返却期限が過ぎていないものについては、次回の巡回予定日まで変更します。ただ、既に延滞されているものについては除くとしています。あと、予約本の受け取りは次回の巡回予定日に受け取るように持っていくます。今のところ7月中、さるびあ図書館で9日、堺図書館で6日、熱中症警戒アラートによる運行中止がありました。さるびあと堺で日数がずれているのは、

さるびあ図書館では月曜日に運行している関係で日数がずれています。

説明は以上です。

○委員長

ありがとうございます。ただいま次第の1番、図書館からの報告事項がありました。皆さんから何かご質問、ご意見がありましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

すみません、私から1点。先ほどさるびあ図書館の件で集約についての説明会が2回あったという話がありました。私はそのうちの1回目に参加しました。そのときの様子を報告したいと思います。趣旨説明の後に参加者から、集約というのとは一体どういうことなのかという質問がありました。集約というのは、鶴川図書館の進め方と同様であり、結局、なくすということなのではないか。それであれば、そのことをはっきり言うべきではないか。そうではなく、集約とって内実が分からない形で議論を進めて、結局、鶴川と同じであれば、町田市に対する不信感が非常に高まっていくのではないか、という趣旨の意見が述べられていました。

グループが6つか7つぐらいあって、私もその中の一つに入ったのですが、いろいろ議論をしまして、その中では最初にそういう発言もあったからかもしれないが、全てのグループでさるびあの廃止についての議論が出たようで、やはり全てのグループで廃止に反対であるということが言われていました。

それが当日の様子ですが、私は図書館の方をお願いしたいことがあります。休みの日、暑い中、市民が集まっています。いろいろな意見を出してくださいました。いろいろな人がいらっやっています、どこかのグループというわけでは全くなくて、本当にいろいろなところからいろいろな方が参加していて、自分の時間を使って参加して、この問題について考えていただきました。ですので、ぜひ記録を残しておいていただきたいと思いました。これは私からのお願いです。

ほかに何かありますか。

○B委員

さるびあのほうは回数と参加人数が出ていますが、鶴川の意見交換等の回数や人数が出ていないのはどうしてなのですか。今、委員長が言っていたように、来ていただいた方もそ

うですし、そうでない方にも、住民にどうやってそれをフィードバックしているのかというのはとても気になるところです。どのようになさっているのか、教えていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。

○事務局

鶴川については、再編に関する説明会を2023年2月に2回行い、そこで図書館としての方向性について説明させていただいています。それより前の段階で、2020年度から2022年度ぐらいまでは地区協議会や自治会、青少健等、さるびあと同じような場所において説明しておりました。

現在に関しては、図書館協議会の中でもたびたび報告させていただいていますが、前年度、2023年の11月に運営団体が一般社団法人として設立されましたので、来年度から始まる図書コミュニティ施設についての詳細を詰めていただいている形になります。図書コミュニティ施設と我々の意見交換が主になっていまして、また今回の報告でも出ていますが、コミュニティスペースができたことによって代表理事と事務局の方が週1ぐらい来ています。かなり積極的に利用者の方にもお話をされているようで、たびたび再編とかコミュニティ施設にどう変わっていくのかといったことも一人一人時間をかけてお話をされていると聞いています。それこそ図書館協議会の元副委員長の方とも先日お話をされたと聞いています。そのような取り組みが始まっておりますので、必然的に図書館が直接意見交換する回数は減っている現状です。

フィードバックというのは、いただいたご意見を図書館としてどうしているかという話ですか。

○B委員

はい、そうです。

○事務局

鶴川図書館に関してですが、説明していく中で鶴川図書館に関しては、本が古いという話、あと、もともと書庫を含めて5万冊ぐらい蔵書があり、書棚がいっぱいあって大人2人がすれ違うのも難しい状況にあって、テーブルが一つもない状況であり、滞在がどうしても長くできない、勉強等も当然できない。今回、若者の利用促進でしている議論でもありますが、そういった意見も多くいただいています、そこを反映させるために

コミュニティスペースをつくった経過があります。

○B委員 議事録、記録的なものはないのですか。それが住民に公開されることはないのですか。

○事務局 記録に関しましては、説明会や運営団体ができる前に準備会を6回ぐらいやっていますので、そちらにつきましては図書館のホームページに全て入っています。

○B委員 ホームページで公開されているということですか。

○事務局 公開されています。

○B委員 分かりました。

○委員長 ほかに何かありますか。よろしいですか。
それでは、次第の1番は以上とさせていただきます。
続いて2番、第五次町田市子ども読書活動推進計画についてご説明をお願いします。

○事務局 第五次町田市子ども読書活動推進計画について説明します。
まず、前回の会議から今日の会議までに計画の策定委員会と作業部会を各1回ずつ行っています。この間の意見を踏まえ、計画案を作成しました。委員の皆様には、前回からの修正点や追加点をご説明しますので、計画案をご確認いただき、気になる点等のご意見をいただければと思います。
それでは、資料6-1、第五次町田市子ども読書活動推進計画案をご覧ください。
まず、3ページの目次をご覧ください。この計画案は、前回お出しした1章から4章とコラムに参考資料として関連法や各団体の委員名簿等をつけて計画としての体制を整えたものになります。計画の中での文言、用語の定義については、19ページ第3章の扉の下に「計画中の用語について」を掲載しています。また、章の間に掲載しているコラムは、綴じ込みとして掲載しているものの詳しい内容説明も兼ねて掲載しています。

4ページを見ていただくと、右下のところに「コラムなど」という部分がありますが、前回からの追加、修正点がありますので、ご説明します。

16ページ、「図書館プランナーやっています!」、これは前回なかったコラムになりまして、中央図書館でイベント等の企画運営を行おうと活動している若者ボランティアの図書館プランナーについてのコラムになります。12ページにも掲載していますが、作業部会やこの会議からもお話しをいただきましたが、図書館プランナーの活動や写真をもっと掲載したほうがいいのではとのご意見をいただきましたので、コラムで詳しく内容を説明するものです。このコラムはまだ書きかけでして、7月にTRPGや推しを語る会等のプレイベントやまちクエの先取り体験会等を行っていますので、その際の様子や写真等を追記したいと思っています。

続きまして、17ページ、「図書館プランナーに聞いてみました!」、先ほどの図書館プランナーに子どもはどうしたら本を読むようになるのか等のヒアリングした内容を掲載しています。

24ページ「みんなが読めるアクセシブルな本」、前は「みんなが読める本(アクセシブルな本)」としていましたが、アクセシブルの意味を説明したほうが分かりやすいのではという意見が策定委員会で出まして、「みんなが読めるアクセシブルな本」として説明を本文中に加えました。

39ページ「本と出会える場所」では、策定委員会で近所の本棚などの民間で行っていることも紹介するのはどうだろうかという提案があり、図書館や学校以外の場所を紹介しています。

その他の修正点ですが、22ページにある成果指標の掲載場所ですが、前は第2章の最後に掲載していました。つながりがおかしいのではないかという意見が策定委員会であり、こちらの会議でも不読率のお話等もいただきましたので、第3章の基本理念、基本目標の後ろに成果指標を載せることで、計画としての目指す姿が伝わるように位置の変更をしました。

28ページからの第4章の2、個別の取組で取組グループの本と出会える場所と取組の「みんなが読める本」の周知活動は中央下に入れるようにしまして、コラムで内容を紹介している旨の記載を加えました。

表記の修正としましては、この第4章ですが、取組一覧の中で担当課について、文学館や駅前連絡所というものがありましたので、担当課の欄に記載するのは課名に統一したほうがよいのではというご意見をいただき、課名で表記を統一しました。文学館などは括弧で分かるように表記をしています。

そのほか、直接ではないのですが、作業部会からの意見として、「学習活動における読書の有効性は分かるが、読書しないことが問題になるのか（読書以外の学習手段で代替できないのか）といった点や本の定義（電子書籍と他のデジタル活字媒体や動画、映像資料の差異）と本である必然性については、中長期的な議論が必要なのかと思います。」というご意見をいただきました。こちらの会議でもご意見をいただきましたが、第五次計画を策定する中で、そこまで踏み込んだ検討は難しい内容ですが、「本の定義や本の必然性などはデジタル化が進んでいる中で、今後、国や都でも話題になるものではないかと思われ、今後の動向に注目すべき点だと考えています。」との説明を会議でもお伝えしています。

続いて資料6-2、計画概要版の案をご覧ください。

こちらは計画案をまとめた概要版となります。9月に市民意見募集を行う予定ですので、皆様からの意見募集を行うに当たり、短時間で資料を読むことができるよう、計画本文をコンパクトにまとめたものを作成しました。取組一覧は、本件の部分をそのまま掲載しております。

計画案と概要版の案の説明は以上となります。

スケジュールとしましては、この後、9月中下旬頃、市民意見募集を行いたいと思っています。

○委員長 ありがとうございます。協議会で意見を言う機会としては今日が最後です。ただいま子ども読書活動推進計画（案）についてご説明いただきました。新しく加わった部分、変更された部分、それ以外も改めて確認していただき、何かご意見等がありましたらお出しいただければと思います。いかがですか。

○C委員 多分これはデジタル化してホームページ等に掲載されると思います。いつも思うのですが、この手の冊子は最初から読んでいかないと分からないとか、PDFにするとそこまでずっとス

クロールして読まなければいけないので非常に不便です。ぜひやっていただきたいのは、簡単に言えば、ことばらんどショートショートコンクールの中にあるQRコード、二次元コードは非常に便利で、この頃、教科書も二次元コードをどんどんつけているということで、一遍にアクセスできる。スマホさえあれば、コンテンツがすぐ見られる。目次にあるそれぞれの項目について、特にコラム等はおもしろいことを書いてあるので、QRコードを示すことで全体の見取り図みたいなものがQRコードで示され、必要なところに飛べる仕組みをつくられるといいのではないかという提案です。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。イメージとしてはリンクのような感じですか。

○C委員 そうです。QRコードというのは、基本的にホームページにリンクさせて、そこにあるものを、個別のものについてぱっと見るという仕組みです。ですから、推進計画の概要も、教育プランもそうですが、見るときに全体を見ないとなかなかそこにたどり着かないというのがあって、そうではなくて直感的に触れるような仕組みをつくっていく。特にこれからホームページに出しますので、すごく必要だろうと思います。ですから、そういう工夫も実際にできているので、それをただ飛ばせばいいわけなので、そういう工夫ができたらいいいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。
ほかにありますか。

○C委員 たびたびすみません。前にも少し話したのですが、読書活動というのは何を読むと読書活動なのかということで結構いろいろ今変わってきています。この頃、教科書が非常によくできています。中学校もそうですが、高校の教科書になりますと、完全に大人がしっかりと学べるような教科書です。しかも、さっき言った二次元コードが結構出てきて、その1冊を持っていれば、スマホも結構読み込んでいけるので、個別最適な学習が行

われます。

図書館に日本の文化である漫画とか、教科書の新しい読み方も入れるといいのではないかと思うのですが、読書活動推進計画のターゲットに入っていないのです。ですから、このあたりを町田市としてはオプションとして考えていくことがあるのではないか。社会科等も漫画から入る子どもたちが多くなって、古典なども今、NHKのドラマをやっていますが、解説等が全部漫画になっていたりしています。漫画は日本の非常に発展した文化なので、英語で書いてある漫画などをぜひ読書活動のターゲットにしていくことは必要なのではないかと思います。

○委員長 前回も出たように思いますが、図書館としては、載せるかどうかも含めていかがですか。

○事務局 今回の指標自体が東京都の調査を使っていて、そこで教科書とか漫画が除かれているので、入れてしまうと指標として取れないこともあって、今回はそこまで検討はしていないのですが、確かにこの先、デジタル化や、先ほどもお伝えしましたが、媒体とか漫画等、国や東京都も検討していくと思うので、町田市も随時それに合わせて検討できればと思います。

○委員長 ほかに何かありますか。

私から1点だけ。前回、D委員から、町田市の不読率がかなり高いという意見が出ました。成果指標を今回改めて見ると、例えば小学5年生が2028年度7.3%と23ページに書いてあるのです。これは東京都全体で5.1%だから、つまり、2028年度に町田市が目標としているものより既にかなり低いという理解でいいのですか。不読者は随分少ないという理解でいいのですか。

要するに、この目標値は低過ぎませんかと言いたいのです。ある意味、東京都からどんどん引き離されているような感じがして、そこら辺、もっといっぱいやることではないかという気がしました。そのためには、いろいろな取組が書いてあるのですが、十分な資料費なり資料、それを手渡していく人がすごく大切になっていくと思うので、そういう部分を本来的

にはやっていかないといけないのでは思ったところで、それはきちんとやっていただきたいと思うのです。

1点気になったのは、朝読のことは今回の事業には入っているのですか。

○事務局 朝読としては入っていないです。

○委員長 朝読は不読率の低下と関係があるのではないかという気がするのですが、何で朝読は入っていないのか、あるいは学校ではあまり朝読に取り組んでいらっしゃらないのかどうかも含め、もしご存じでしたら教えていただければと思ったのです。

○E委員 朝読書は、小学校では取り組んでいる学校が多いのではないのでしょうか。朝の時間を使って週1回なり2回なりの時間を使ってやっている学校が多いとは思いますが。

○委員長 それぞれの学校単位で取り組んでいるということですか。

○E委員 そうです。

○委員長 中学校はどうですか。

○F委員 中学校もほとんどの学校で朝の最初の10分間の読書活動はしています。ただ、自宅で読んでいるかという学校評価アンケートの共通質問では読んでいないと。だから、朝読書がなくなったら全く読まなくなるという実態があるのではないかと思います。

○委員長 今、取り組んでいらっしゃるということは計画にはあまり載せないほうがいいのですか。

○E委員 学校によって読書に力を入れているところは年間何冊という目標値をつけて読ませるところもありますし、そういうことをしながら読書活動を活性化して進めていこうとしているところもありますし、うちもだんだんそういう形にしていこうという計画ではあります。

- 委員長 分かりました。そういうものも載っていいのかと思ったので、お尋ねした次第です。ありがとうございます。
- 図書館長 33ページを見ていただきたいのですが、学校の読書活動、今、お答えさせていただいたのですが、担当のセクションとしては指導課が恐らくやられるのだと思うのです。やはりそれぞれの学校の計画の総体として捉えていくことはしにくいのかなと。ここに例としては出ていないのですが、特色ある読書活動みたいなことで挙げさせていただいているので、こういうところに多分指導課としては包含して考えていらっしゃるのかなという認識ではあります。
- 委員長 指導課と学校図書館としてうちが所管しているということですね。
- 図書館長 はい。
- 委員長 分かりました。ありがとうございます。
ほかに何かありますか。
- G委員 36ページの3つ目、新規というところで学校の司書教諭の方の取組を検討しますということが入れられたと思うのですが、子どもたちが本を読まないのは明らかなことだと思うのです。その仕掛け、先ほどの朝読書もそうだと思いますし、子どもたちが本に興味を示したり、目に触れたり、目に触れても手に取るまでにすごく時間がかかると思うのですが、学校教育の現場で専門性を持った方が図書室をより魅力的な、あと思うのですけれども、今、例えばの話、いじめとか、お友達とかなかなかうまくコミュニケーションが取れないという子にとって、図書室が、自分が行ける場所、学校の中の教室以外の居場所として機能できるときに、図書室に仕掛けがいろいろあれば、足も向けやすくなる。この部分は非常に力を入れていただきたい気がすごくして、全体的に教員不足等もあったり、司書教諭の方も補充などは予算が追いついていない気が全般的に思うのですけれども、そこは学校の本当の授業とはちょっと別ですが、専門性を持った方が入るということは非常に大切だと思

ます。現状は分からないのですが、中学校の場合、図書室にはパソコンは入っていないですか。

○F 委員 生徒が使えるものはないです。

○G 委員 例えば司書教諭の方が何か調べて一つのものをつくるとか、パソコンの授業とも連動してくると思うのですけれども、モデル事業を行うならば、独自性というか、活動をしてやっていただきたいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。この件について図書館から何かありますか。意見として承るといふ感じですか。

○事務局 そうです。

○委員長 僕もすごく思うのですが、「人材確保の方法を検討します」というのは、いつ人材確保がされるのだろうと。もう少し踏み込んでほしいなというのは本当におっしゃるとおりだと思いました。所管も違うかもしれませんが、ぜひそういった方向で進めていただきたいと思います。
ほかに何かありますか。

○B 委員 12ページの環境のデジタル化で、2023年9月に電子書籍のIDを付与したとなっているのですが、36ページにも新規で電子書籍の活用となっているのです。利用状況とか利用率の数値目標が全然見えてこなくて、どこをどのように調べればいいのかというのがわからないので、その辺はどうお考えになっているのかなと。実際、2023年9月からまだ1年間たっていないのですが、どんな感じで利用されているのか知りたい部分です。ましてや新規の取組としてやるのであれば、きちんと数値目標があってもいいのかなという気がしました。

○委員長 こちら辺、どうでしょうか。

○事務局 計画全体として数値目標を設定する計画ではないので目標は設定していませんが、学校ではかなり使っていただいています。

す。

○B委員 小中学校の全校生徒に電子書籍のIDを付与しているのですね。

○事務局 当日資料の5-5の中に、電子書籍の利用状況の表が入っています。学校だけ特出しはしていませんが、参考までに。

○事務局 資料8-2、取組2-4、学校図書館との連携強化の2023年度の実績をご覧くださいと、ちょうど真ん中ぐらい、昨年度の実績なので、9月から半年ほどの実績なのですが、6万5,000点余貸出があり、電子書籍の貸出全体の6~7割を占めています。我々の当初想定していた以上にご利用いただけているのかなというのが実態です。

ただ、今のところ、どういう使い方というのはまだ各学校にお任せしていますので、学校で使われているところもあるでしょうし、本当に個人が使っている場面もあるでしょうから、特段目標を設定しているわけではないです。図書館としては、より利用しやすいコンテンツを導入したりして、より使いやすい環境は整えていきたいと考えています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、次第2、読書活動推進計画は以上にさせていただきます。

引き続き、若者の利用促進について、図書館から説明をお願いします。

○事務局 資料7-1をご覧ください。若者の図書館利用の促進Ⅳです。前回に引き続きとなります。

前回については、自習スペース、座席の利用について多くの委員からいろいろなご意見をいただきました。ここに主なご意見をまとめさせていただきましたが、自習席については図書館として十分にご意見をいただいたと考えております。それを踏まえまして、(2)今後の方向性として書かせていただきましたが、座席の利用ルールや自習スペースについて、これから10

月以降、アンケートを取っていきたいと考えています。若者や若者以外も含め、座席についてどのような思いを持たれているのかを把握していきたいと考えています。その後、図書館内に検討体制をつくり、座席の利用ルールや自習スペースの検討を行っていきたいと考えています。ですので、今期の図書館協議会の中でも、自習席部分についての議論は一旦ここまでとさせていただきたいと考えています。

去年の8月から協議会が始まり、ちょうど1年ぐらいになりますが、若者の利用促進事業の柱としまして、若者を引きつけるようなイベント等についても、今回と次回の2回にわたってご意見をいただきたいと考えています。第1回の会議が2023年8月なので、ちょうど1年ぐらいたってしまっておりますので、参考までに別紙1として、どんなことをやっているかというイベントの一覧をつけさせていただきました。初回にも同じようなものを使いまして説明させていただいてあるのですが、「わいわいキャレル」や先ほど冊子を配付したショートショートコンクールですとか一日図書館員、まちクエ、Yシネマ、POPコンテストといったものがここ数年継続して行っている事業になります。

それ以外にここ数年、若者自体にやってみたいことを企画していただいて、実行までやっていただくような取組が、図書館プランナーです。議論を月2回ずつ若者たちに集まって話をしてもらって、今年度5月から6月まで初めての企画として本の福袋を行いました。また、7月に関しては、まちクエのプレイベントに参加していただいたり、障がい者サービスの体験会に出ていただいたり、いろいろなイベントに出ていただきまして、次の企画の検討を現在行っていると考えています。

図書館が若者の利用促進につながるものとしてやっているイベントとしては以上になっています。

その中で我々も若者の利用促進はすごく難しく、難しいからこそ今回のメインテーマに選ばせていただいているのですけれども、過去の検討の部分、若者向けイベント等を実施しまして、若者の興味を引くものや人気が出そうなものについて、皆さんのご意見、ご提案をいただきたいと思っております。図書館がやっていることに対する感想やご意見でも構いませんし、どういったところにPRしていくのがいいのかとかPRの方法ですと

か、あるいはご自身がやられているもので若者に受けのいい企画ですとか、そういったものについて教えていただければ幸いです。お願いします。

○委員長 ありがとうございます。ということで若者の図書館利用、座席のほうは一旦おしまいということで、イベント等について考えていきたいと思いますということです。

記憶が定かではないのですが、1年前に若者のイベント等の一覧をそのときも説明していただいたということですね。

○事務局 はい、そうです。

○委員長 今日ご議論していただきたいこととしては、こういったイベントについて若者の興味を引くものというところかなり広い感じがするのですが、ご意見、ご提案をいただきたいということです。考えるヒントとしては若者向けイベント等が資料7-2にありますので、こういったものについて見ながら、今、実施されているものに対する意見とか、こういったものをどのように若者に伝えていくかというPRの部分だということです。なかなか難しいお題だなという気もしないでもありませんが、今回と次回、時間を取っているということです。

とりあえず、何か皆さんから何でも結構ですので、お出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

○B委員 多摩の図書館に行って若者のコーナーに行ったときに、はっきり覚えていないのですが、若者が読みたい本だったか、やりたいことだったかを自由に貼れる掲示板みたいなものがあるのです。そこに自由に貼れるようになっていたのが結構よかったのかなと思いました。ここの協議会の場合は、若い委員がお一人ぐらいで、若者の興味を引くようなアイデアがぱっと浮かぶのは結構厳しいのかなと思ったので、若者に直接アイデアを求められるような工夫ではどうでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 アイデアの出し方としてですね。

- B委員 アイデアの出し方として、若者が匿名でぺたっと貼れるとか。
- 事務局 冒険遊び場は、特に工夫しなくてもお子さんがいっぱい来られていますか。集客とかそういった部分に関してはいかがでしょうか。
- B委員 冒険遊び場は小学生が結構多くて、中学生ぐらいになるとぱたっと減るのです。今度、同窓会をやるのですけれども、同窓会をやるときに、今度は10周年なので二十歳ぐらいの子たちが集まるのですが、そのときの話題で結構話が出ているのは、自分たちが遊びに来ていたときのアニメとか推しの話で、「これは見ていた」というのは結構盛り上がっているところではあると思います。あえて若者のイベントとしては、私たちが何か仕掛けをしているわけではないです。
- 事務局 ありがとうございます。
- G委員 以前にもお聞きしたかとは思いますが、告知はどのようなツールですか。チラシとか広報とかやっつけていらっしゃると思うのですけれども、今の若者のトレンドをキャッチしないと、広報を打ってもなかなかキャッチされないというのがあるので、例えばツイッターはやっつけていらっしゃいますか。
- 事務局 やっています。
- G委員 インスタはやっていますか。
- 事務局 まだやっていません。
- G委員 今、主流が結構インスタなのですね。私たちの団体も、フェイスブックは誰も見ないということで、ツイッターもやったのですけれども、今はインスタかなという形でシフトしていて、公的な機関なので、時間がかかるかもしれないのですが、見てもらわないと伝わらないと思いますので、ツイッターが既存に

あるならば、その活用とか新しいツールを見て、とにかく情報をキャッチしてもらって、ここに行ってみようとか、これは面白そうというところにつながると思うので、今はスマホ世代で、そういったところも必要かなとは思いました。

○I 委員 2024年7月26日にYシネマは実施したのですか。

○事務局 はい、やっています。

○I 委員 何の映画を上映したのですか。

○事務局 「かがみの孤城」です。映画会は毎週金曜日にやっているのですが、夏のYシネマというのは、前のほうに若者の優先席を設けてやっているのです。なかなか来てほしい層が集まってこないのですけれども、今回は本屋大賞の先生の小説がベースになっていますので、30分前に開けるのですが、小学生ぐらいの子がそれより前から並んでいました。いつもよりはよかったのかなと。どうなのでしょう。企画としては、そのような形で年に1回やっているものになります。

○I 委員 ありがとうございます。

○委員長 その映画で大丈夫ですか。

○I 委員 大丈夫だと。もし映画を上映するとしたら、アマゾンプライムとか、配信サービスにあるような映画ではなくて、例えばDVDでしか基本は見られないとか、若者がどのようなものを見ているかとか、そういうことをいろいろ調べて上映する映画を決めたらいいのかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○C 委員 私はボードゲームとか、図書館プランナーとか、非常に若者をうまく引きつけて一緒に考えていこうという姿勢自体はすごくいいなと思います。ただ、図書館プランナーもどういう方になっているか分からないですが、はっきり言うと、今までの図

書館の枠組みを全然越えていないなと思うのです。つまり、どんな図書館なら期待かといったときに、ここにあるのは今の図書館でもやれそうなものです。

でも、もう少し踏み出して考えると、図書館そのものが変わっていかないと、皆さん、ご存じかどうか、「ニューヨーク公共図書館」という映画があります。あれは随分古い映画なのですが、図書館の在り方みたいなのが随分変わってきてしまった。まず、2つの点で今、デジタル図書とかを入れて子どもたちに配っていて、すごくいい取組だし、学校でもそれを使えるようになるだろうと思うので、いいのだろうと思うのですね。朝読などにも、ひよっとする紙の本ではなくて、デジタルの本を読むということも出てくる可能性があるだろうし、それはすごくいいことだと思うのです。

例えば具体的に言うと、明日、あさってとイベントにスタッフとして参加するのですが、それは教育A Iのシンポジウムみたいなものなのです。別にこれはコマーシャルではないのですが、何でそれを考えているかという、非常に若い人たちがスタッフに入っているのです。僕みたいな年寄りではなくて、もっと若い世代が入っていて、どこでやるかという、1日目、明日は朝から夜まで議員会館でやるのです。あさってはオンラインで配信することになっていて、議員会館のほうはもう満席になってしまったのですが、オンラインの配信はまだあります。見ていただくと分かるのですが、関わる人たちがみんな若い人たちなのです。

だから、僕などは後押しをするぐらいで、あまり大した仕事はできないと思っているのです。でも、A Iを活用したもの、例えば図書館にチャットG P Tなどを取り入れた端末か何かを入れて、そこでいろんなことを対話しながらできるみたいな図書館もあってもいいのかもしれないけれども、まだそんなことはどこもやっていないし、できていません。

だから、何を言いたいかという、若い人たち、図書館プランナーはどういう人たちがなっているか分からないけれども、かなり枠組みとしては大人の枠組みというか、当たり前前の枠組みなのです。だから、ボードゲームなどはおもしろいと思うけれども、それが恒常的になっているわけではないし、イベントとしてやるものになっている。だから、イベントというのものも

ちろん大事なのだけれども、イベントが継続する日常化みたいなことも少し考える必要があって、そういうことを図書館プランナーがもう少し考えられる自由な在り方があってもいいのではないかと思うのです。

チャットGPTは学校では使わないとか、学校では使いにくいとか、いろいろあると思うのだけれども、確実にそれが出てきてしまっていて、さっき言わなかったけれども、子ども読書活動推進計画2029までであるでしょう。多分あと1～2年でチャットGPTが完全に使われるようになる時代になって、今やチャットGPT自体がすごく進化してしまったから、そのあたりなことなどももう少し図書館は考えてもいいのではないかと思います。つまり、旧来の枠組みではなくて、もうちょっと違う感じで図書館を考えていくということが、多分読書活動もそうだけれども、必要なのではないかと思う次第です。

○委員長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだなと思います。今回、途中でお話がありましたけれども、利用促進、イベントということになっていきますけれども、その枠組みだけではなく、もうちょっと広がりを持って考えていただいても結構なのかなと思いました。

ほかにありますか。次回もまた議論しますので、かなり発散的な議論にはなりますけれども、ここに書いてあるお題の周辺であれば多分大丈夫だと思いますので、ぜひ皆さん、次回にまたご検討いただいて、ご発言いただければと思います。

○事務局

Yシネマの参加人数の報告をさせていただきます。

7月26日に「かがみの孤城」でやったのですが、観客数としては64人ですが、対象の10代は8人ほどだったという報告を受けています。

○委員長

なかなか難しいですね。どうすれば来るのでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、とうとうたどり着いたということで、次第4、図書館評価についてということで、まずは事務局から説明をお願いします。

○図書館長 これから外部評価を依頼させていただきますので、よろしく
お願いします。

2023年度図書館評価の外部評価について（依頼）です。

日頃より町田市立図書館事業にご協力いただき、ありがとうございます。このたび、第3期図書館評価として実施する町田市生涯学習推進計画2019～2023の2023年度事業実績がまとまりました。つきましては、図書館所管分につきまして図書館協議会による外部評価を実施していただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局 ただいま館長より依頼文書を渡させていただきました。外部
評価をよろしくお願いたします。

この依頼文書に書かれています添付資料についてご説明をさせていただきます。

1番としまして、「町田市生涯学習推進計画2019－2023」事業実績で2023年度分における図書館所管分ですが、こちらは事前送付の資料で送らせていただいています。

2番目の「町田の図書館」2023年度は現在作成中です。でき次第提供させていただきますので、こちらについては少々お待ちいただくようお願いいたします。

3番目の2023年度図書館評価補助資料は、本日お手元に当日資料として置かせていただきました分厚い資料になりますので、後ほどグループの説明や評価のコメントを考える際の参考資料としていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、図書館評価についてご説明いたします。資料8－1からご覧ください。

1番、図書館評価の概要になります。町田市立図書館では、図書館評価に取り組んでいます。2009年度から2013年度が第1期、2014年度から2018年度が第2期、2019年度から2023年度を第3期として、現在この第3期を実施しています。評価対象としましては、生涯学習推進計画2019－2023の図書館の該当部分にさせていただきます。

ここで評価シートの説明をさせていただきます。資料8－2をご覧ください。

こちらが生涯学習推進計画の実績報告シートになります。取組2-3を見ていただきますと、一番上に取組番号、取組名、以下、事業概要、活動指標、年度目標等が記載されています。下半分に、2023年度の事業実績として各取組の達成状況、取組状況、課題、今後の方向性が記載されています。このようなシートが14枚あります。生涯学習推進計画の取組のうち、図書館の該当シートを抜き出しているため、取組番号は飛び飛びになっているのでご了承ください。

委員の皆様には、この評価シートで活動指標に対して図書館が行った取組状況等をお読みいただき、ここがよかったとか、この辺が足りなかったとか、こういうことをするとよいのではないかな等のご意見をいただければと思っています。

このシートの補足説明をさせていただきますが、今回お配りしています実績報告は、まだ最終確定のものではありませんので、数字的なものの変更はないと思うのですが、文章の表現等が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

もう1点、取組番号2-5「生涯学習施設の利用促進」のシートが2枚あります。2-5のシートをご覧ください。こちらは担当するのが複数課にわたる業務で、図書館だけで取り組むものではありません。なので、1枚目は各課の取組を合わせたシート、2枚目は図書館だけの取組を記載したものとなっていますので、ご確認をよろしく願いいたします。

それでは、資料8-1にお戻りください。

2番目として、2023年度実績の図書館評価の実施概要になります。評価項目は、今のシート、14項目ございます。委員全員で全部の評価をするのは大変ですので、昨年度同様、評価項目を3グループに分け、各委員はそのうち1グループを担当することにさせていただきます。1グループにつき委員が3名で、4から5項目を担当していただくことになります。

資料8-3をご覧ください。こちらはグループ（案）になります。グループ分けは、基本的には昨年度と同様です。取組を3つに分けています。取組番号順ではないので、その辺はご了承ください。担当する委員も基本的には昨年度と同様にしています。もともと各委員が関わる分野を考慮しながら分けさせていただいていますし、昨年度1回見ていただいている項目ですので、同じ項目のほうが理解もしやすいかと考えて変更してお

りません。新しく委員になっていただいた F 委員は、前任者のグループに入れさせていただいていますので、ご確認をお願いいたします。

1 グループ目が取組 2-3、2-5、2-9、4-7、5-2 となっておりまして、協議会委員は I 委員、C 委員、D 委員となります。グループの 2 番目が取組番号 2-6、2-7、2-8、3-8、4-3 となっておりまして、協議会委員が F 委員、J 委員、B 委員となります。3 グループ目が取組番号 2-4、5-5、5-6、5-7 となりまして、協議会委員は A 委員、G 委員、E 委員の各委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、資料 8-1 にお戻りください。

項目 2 のマルの 2 つ目になります。今回の第 6 回定例会では、図書館評価の概要について説明した後、グループに分かれて各評価項目について担当職員が説明と質疑応答を行います。各事業の補助資料の提供も行います。第 7 回定例会までの期間に、各委員でコメント案を作成していただき、事務局にお送りいただくこととなります。

第 7 回定例会でグループごとにコメント案の協議と全体での確認時間を設けたいと思っています。外部評価に関する報告書の内容についての意見交換も、このときに行う予定にしています。

10 月下旬をめどにグループのコメント案をまとめていただき、事務局にお送りください。その後、第 8 回定例会までの期間に委員長に取りまとめをお願いします。

第 8 回の定例会で外部評価の決定という予定になっていますので、ご協力をよろしく申し上げます。

3 番の評価スケジュールに今申し上げた内容が書かれていますので、ご確認いただければと思います。スケジュール（案）には、コメント案の提出締切りの日付が入っていますので、そちらのご確認をしていただければと思います。

内容説明は以上です。

○委員長

ありがとうございました。今後の進め方、あるいはグループ等について説明をしていただきました。これからグループに分かれましょうということですが、その前に何か確認しておきた

いことがありましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○B委員 昨年の評価のときにフォーマットをそろえましょうというのを最後に決めたような気がするのです。取組状況も、今も資料の8-2や、2-6だと以下11事業を実施しました。①②なのです。次の2-7を見ると、以下の5事業を実施しました。黒点なのです。その辺も合っていないし、統一したほうがいいのかと思ったりもしたのですが、前回もマルで取組の評価を表記した人もいれば、点で表記した人もいたということがあったと思うのです。

もう一つ、評価と提言をもともと分けておくという話も出たような気がするのですが、そこはどうでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。書式は合わせていただいたほうがよろしいと思いますので、中黒でみんな統一という感じですか。我々がつくるものについて、たしか評価と分けましたね。

○事務局 評価と関連事項提言等で分けていただいています。

○委員長 今年はそれでまとめさせていただければと思います。取りまとめの方がいらっしゃるかわかりませんが、各班で評価と関連事項提言の2つについて分けた形でそれぞれお出しただければと思います。

○C委員 指標も①と②とありますが、ないところもあります。どうするかという話がありましたので、指標をどのように考えていくのか。指標①と②でそれぞれ分けるのか、それともまとめて分けるのか、これもあらかじめ決めておいたほうがいいと思います。

○委員長 前は一緒にしてしまったのですか。

○C委員 最後は一緒にしたのです。

○委員長 一緒にしませんか。

- 事務局 昨年度は一緒に分けていません。
- C委員 最初に分けてやった人たちがいて、どうしようかということ
で一緒になったのです。結局、指標①について書いたものと指
標②にあるのと違うということだったのですが、両方一緒にい
いということでもいいですか。
- 委員長 一緒にいかがでしょうか。では、それもそのような形で、指
標は事業によって1つ2つあったりしてばらばらだったので、
それは一緒ということで今回はおまとめいただきたいと思いま
す。
ほかはいかがでしょうか。
- B委員 文末が敬体と常体と前回分かれていて、細かいことですが、
敬体でいいですね。
- 事務局 こちらで「です、ます」調に直しておりました。
- 委員長 一応皆さんは「です、ます」でお願いできればと思います。
ほかはよろしいですか。
それでは、少しタイトではありますが、グループに分かれて
いただいて、これからどこへ行くという話があると思うので
すが、集合は55分でいいですか。
- 事務局 ぎりぎりにして、4時1分前ぐらいにお集まりいただければ
と思います。
- 委員長 では、お願いします。